

2025 年 7 月 25 日

西鉄バス筑豊株式会社

路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

西鉄バス筑豊株式会社では、2025 年 3 月 28 日に一般乗合旅客自動車運送事業の運賃の上限変更認可申請を行っていましたが、本日（2025 年 7 月 25 日）、九州運輸局より認可を受けましたので、下記のとおり運賃改定を実施いたします。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒事情をご賢察のうえご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定実施日

2025 年 10 月 1 日（水）

2. 改定後の区間運賃・定期券運賃等について

(1) 運賃比較表

	現行運賃	実施運賃※1	上限運賃※2
対キロ区間制（初乗運賃）	160 円	210 円	220 円
初乗り区間 定期券 （通勤 1 ヶ月）	7,200 円	9,450 円	9,900 円

※1 実施運賃・・・上限運賃の範囲内で、実際にお客さまから収受する運賃額

※2 上限運賃・・・事業経営に必要な原価に応じて算出され、バス事業者が収受できる運賃の上限額

(2) 改定後の区間運賃・定期券運賃等のご案内について

2025 年 9 月 1 日(月)より、西鉄グループホームページなどのご案内いたします。

同日より、西鉄グループホームページ内「運賃改定特設ページ」では、ご利用になられる区間の改定後の区間運賃および定期券運賃の検索が可能となります。

（運賃改定特設ページ https://www.nishitetsu.jp/bus/chikuho_unchinkaitei/）

本件に関するお問い合わせは、西鉄お客さまセンター（Tel 050-3616-2150）まで